

第4号

世羅郡三町



合併協議会だより

第41回中国実業団対抗駅伝競走大会
兼第47回全日本実業団対抗駅伝競走大会予選



- 町・字の区域及び名称の取扱いについて
- 町の慣行の取扱いについて
- 広報広聴関係事業の取扱いについて
以上の3項目を確認。
- 財産及び債務の取扱いについては継続協議。



第4回

世羅郡三町合併協議会

第4回協議会を、せらにスタウンセンターで開催しました。

今協議会では、「町・字の区域及び名称の取扱いについて」、「財産及び債務の取扱いについて」、「町の慣行の取扱いについて」、「広報広聴関係事業の取扱いについて」の4項目を協議しました。

会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ① 会議録署名委員の指名
 - ② 報告事項
 - ③ 協議事項
 - ④ 提案事項
- (4) その他

会議録署名委員

の指名

今協議会の署名委員は、鈴木道弘委員、新井富士男委員、前迫喜久真委員を選任しました。

報告事項

報告第9号

第1回新町名称候補選定小委員会について

井上忠則委員長より第1回小委員会の報告が次のとおりありました。

●委員長・副委員長の選任に

ついて

委員長 井上忠則
副委員長 黒木重治

” 徳光義昭

●小委員会の運営方針について
「小委員会は決定機関でなく、協議会で協議する内容の案を作成する場であることや、審議の経過及び結果については、公開の場である協議会へ随時報告することとしていることから、会議は公開しないこととした。」

報告第10号

第1回新町の事務所の位置候補地選定小委員会について

藤井忠孝委員長より第1回小委員会の報告が次のとおりありました。

●委員長・副委員長の選任について

委員長 藤井忠孝
副委員長 永田英則

” 前原春夫

●小委員会の運営方針について
「小委員会は決定機関でなく、協議会で協議する内容の案を作成する場であることや、審議の経過及び結果については、公開の場である協議会へ随時

報告することとしていることから、会議は公開しないこととした。」

●新町の事務所の位置について

「今後、具体的に審議していくためには、3町の役場庁舎の現状を把握する必要があるので、第2回小委員会において各町の役場庁舎を視察することとした。」

協議事項

協議第14号

町・字の区域及び名称の取扱いについて

町、字の区域及び名称の取扱いについては、次のとおり確認しました。

「3町の字の名称及び字の区域は現行どおりとし、新町に引き継ぐ。」

協議第15号

財産及び債務の取扱いについて

財産及び債務の取扱いにつ

協議第16号

町の慣行の取扱いについて

町の慣行の取扱いについては、次のとおり確認しました。

(1) 町章、町花、町木、町歌、シンボルキャラクター、町民憲章、宣言、表彰については、新町において調整する。
(2) 名誉町民は新町に引き継ぐ。」

協議第17号

広報広聴関係事業の取扱いについて

広報広聴関係事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

(1) 広報関係については、次の



とおり取り扱う。

①広報紙については、月1回発行し、全世帯へ配布するよう合併時に調整する。町外の配布先についても、従来の情報提供が低下しないよう合併時に調整する。

②防災行政無線放送の放送時間及び回数等については、合併時に調整する。

③ホームページについては、新町において新たに開設する。②広聴関係については、次のとおり取り扱う。

①行政地区別懇談会は新町において調整し、住民の行政に対する意見・要望等の広聴手段は新町において十分配慮する。

②相談業務は、現行の相談業務が実施できるよう新町において調整する。」

協議第18号 第5回世羅郡三町合併協議会の日程について

第5回の協議会は平成15年2月26日(水)午後1時30分から、甲山町保健福祉センターで開催することを確認しました。

提案事項

第5回協議会で協議する事項を提案しました。

協議第19号 国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについては、次のとおり提案しました。

〔1〕国民健康保険税の税率については、合併年度は3町の取扱いを承継し、医療費の動向等を十分考慮して合



併翌年度から統一する。

(2)賦課限度額、軽減割合、賦課期日及び納期については3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐ。

(3)療養給付費一部負担金、葬祭費及び出産育児一時金については3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐ。

(4)高額療養費支払資金貸付業務については、甲山町及び世羅西町の例により実施する。

(5)人間ドック補助金については、世羅西町の例による。

(6)被保険者証の有効期間は1年間とする。

(7)滞納世帯の被保険者証の取扱いについては、世羅西町の例による。

(8)国民健康保険運営協議会については、新町において新たに設置する。」

協議第20号 電算システム事業の取扱いについて

電算システム事業の取扱いについては、次のとおり提案しました。

〔1〕三原広域圏行政事務オンラインシステムについては、引き続き三原市及び三原広域市町村圏事務組合に委託し、住民サービスの低下を招かないように、合併時にシステムを統一する。

(2)3町の単独処理システムについては新町において調整する。」

協議第21号 町立学校の通学区域の取扱いについて

町立学校の通学区域の取扱いについては、次のとおり提案しました。

〔町立学校の通学区域については、現行のとおり新町に引き継ぐ。〕

新町名称候補選定

小委員会委員

名	前所属町名	備考
黒木 重治	甲山町	第2号委員
鈴木 道弘	甲山町	第3号委員
石岡 省吾	甲山町	第3号委員
荒瀬 聖子	甲山町	第3号委員
黒木 武彦	甲山町	第3号委員
徳光 義昭	世羅町	第2号委員
坂東 辰男	世羅町	第3号委員
梶川 耕治	世羅町	第3号委員
松村 明美	世羅町	第3号委員
蔵敷 広之	世羅町	第3号委員
井上 忠則	世羅町	第2号委員
田丸 克之	世羅町	第3号委員
井上 幸枝	世羅町	第3号委員
溝上 春雄	世羅町	第3号委員
奥田 正和	世羅町	第3号委員

新町の事務所の位置候補地選定小委員会委員

名	前所属町名	備考
永田 英則	甲山町	第2号委員
井口 紀介	甲山町	第3号委員
岡本 明美	甲山町	第3号委員
田坂 陽美	甲山町	第3号委員
檜谷 睦宏	甲山町	第3号委員
藤井 忠孝	世羅町	第2号委員
新井富士男	世羅町	第3号委員
真野 綾	世羅町	第3号委員
寺田 弘美	世羅町	第3号委員
幾島 文江	世羅町	第3号委員
前原 春夫	世羅町	第2号委員
前迫喜久真	世羅町	第3号委員
岡田 桂子	世羅町	第3号委員
横山 昇司	世羅町	第3号委員
三木 俊三	世羅町	第3号委員

合併協定項目 協議状況

1月29日現在

■合併協定項目■

項目	提案	確認
① 合併の方式	10/16	11/25
② 合併の期日	11/25	12/25
③ 新町の名称	11/25 (一部)	12/25 (一部)
④ 新町の事務所の位置	11/25 (一部)	12/25 (一部)
⑤ 町、字の区域及び名称の取扱い	12/25	1/29
⑥ 財産及び債務の取扱い	12/25	
⑦ 町の慣行の取扱い	12/25	1/29
⑧ 事務機構及び組織		
⑨ 条例、規則の取扱い		
⑩ 議会議員の定数及び任期の取扱い		
⑪ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		
⑫ 地方税の取扱い		
⑬ 一般職員の身分の取扱い		
⑭ 特別職の身分の取扱い		
⑮ 一部事務組合等の取扱い		
⑯ 使用料、手数料等の取扱い		
⑰ 公共的団体等の取扱い		
⑱ 各種団体への補助金、交付金等の取扱い		
⑲ 国民健康保険事業の取扱い	1/29	
⑳ 介護保険事業の取扱い		
㉑ 消防の取扱い		
㉒ 電算システム事業の取扱い	1/29	
㉓ 各種福祉制度の取扱い		
㉔ 水道(簡易水道)事業の取扱い		
㉕ 下水道事業の取扱い		
㉖ 町立学校の通学区域の取扱い	1/29	
㉗ 広報広聴関係事業の取扱い	12/25	1/29
㉘ 納税関係の取扱い		
㉙ 防災関係の取扱い		
㉚ 保健衛生の取扱い		
㉛ 公の施設の取扱い		
㉜ 人権対策の取扱い		
㉝ 農林水産業関係事業の取扱い		
㉞ 商工観光関係事業の取扱い		
㉟ 建設関係事業の取扱い		
㊱ 学校教育関係の取扱い		
㊲ 社会教育関係の取扱い		
㊳ 社会福祉協議会の取扱い		
㊴ その他の行政サービスに係る各種取扱い		
㊵ 新町建設計画	10/16 (一部)	10/16 (一部)

**第5回合併協議会
開催日程**

日時
平成15年2月26日(水)
午後1時30分

場所
甲山町保健福祉センター

●協議会は傍聴できません
(会場の都合により人数が
制限される場合があります。)

幹事会のメンバーが変わりました

世羅郡三町合併協議会幹事会名簿(平成15年1月15日現在)

幹事長	田原 秀男 (甲山町助役)	幹事	宮川 哲二 (甲山町総務課長)
副幹事長	金尾 則満 (世羅町助役)	幹事	越本 巡 (世羅町総務課長)
副幹事長	今田 憲司 (世羅西町助役)	幹事	久保 正道 (世羅西町総務課長)
幹事	松尾 健史 (甲山町教育長)	幹事	下久保徹巳 (甲山町企画定住推進課長)
幹事	片山富次郎 (世羅町教育長)	幹事	重田 善吉 (世羅町企画調整室長)
幹事	溝上 義寿 (世羅西町教育長)	幹事	和田 敬治 (世羅西町企画課長)

協議会の動き

1月	7日	第4回総務企画部会
	7日	第4回福祉生活環境部会
	8日	第1回新町名称候補選定小委員会
	9日	第1回新町の事務所の位置候補地選定小委員会
	15日	第4回世羅郡三町合併協議会幹事会
	16日	第4回教育文化部会
	17日	第4回産業部会
	17日	第4回建設部会
	29日	第4回世羅郡三町合併協議会

表紙写真のご紹介

中国実業団対抗駅伝競走大会は、昭和37年にスタートし昭和49年からは、世羅台地を舞台に世羅高校を発着点とし世羅西町の三和町境を二往復する7区間82.8kmで争われます。

中国各県から実業団の有名選手が数多く参加し、晩秋の世羅台地を駆け抜ける、「駅伝のせら」ならではの大会です。

平成15年2月10日

■発行:世羅郡三町合併協議会 ■編集:世羅郡三町合併協議会事務局

〒722-1121 世羅郡甲山町大字西上原124-2 電話0847-25-5141 FAX0847-22-5921